



サイバーセキュリティの置き薬

2020年
第7号

「情報セキュリティ10大脅威2020」について (個人)

IPA(独立行政法人情報処理推進機構)は、2019年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案から、個人として優先順位をつけて対策を講じるための「情報セキュリティ10大脅威2020」を決定しました。(今回は個人の脅威について紹介します。)

順位	個人	昨年順位
1位	スマホ決済の不正利用	NEW
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取	2位
3位	クレジットカード情報の不正利用	1位
4位	インターネットバンキングの不正利用	7位
5位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位
6位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	3位
7位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	5位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	8位
9位	偽警告によるインターネット詐欺	6位
10位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	12位

スマホ決済の不正利用が初登場1位となりました。

スマホ決済には非接触型決済やQRコード決済があります。



《スマホ決済の不正利用に対する注意点》

スマホ決済等のキャッシュレス決済は、非常に便利な一方、**セキュリティリスク**を抱えていることも認識してください。

(2019年のサイバーセキュリティの置き薬(第9号)参照)

対策

- **不審なウェブサイト**で安易に認証情報を入力しない。
フィッシングの被害に遭い、個人情報盗まれる危険性があります。
- **パスワードの使い回し**はしない。
パスワードが一カ所から漏れれば、全てログイン可能になります。
- **パスワードは長く、複雑なものにする。**
英大文字小文字+数字+記号で10桁以上を推奨します。
- **二要素認証や3Dセキュア等、サービスが推奨する認証方式**を利用する。
不正ログインや、その後の金銭被害等につながる重要な操作を阻止できる確率を高める。



【参考サイト】

独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター (IPA)
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2020.html>

